

# 第57回 埼玉県消費者大会

大会スローガン

自ら考え行動する消費者になろう

～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

日時 2021年11月9日(火)  
10時30分～15時30分

会場 埼玉会館 小ホール およびライブ配信



## 記念講演

テーマ

「気候変動対策と再生可能エネルギーの未来  
～循環型社会づくりの取り組みから～」

講師 テレビ朝日アナウンサー 山口 豊さん



主催 第57回埼玉県消費者大会実行委員会  
後援 埼玉県



コバトン・さいたまっち

# 第 57 回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体名簿

## 【大会役員】

実行委員長	高田美恵子	(新日本婦人の会埼玉県本部)
副実行委員長	廣田美子	(さいたま市消費者団体連絡会)
副実行委員長	八木伸吾	(こくみん共済 coop 埼玉推進本部)
事務局長	吉川尚彦	(埼玉県消費者団体連絡会事務局長)

No	団体名	代表者名
1	埼玉県地域婦人会連合会	柿沼トミ子
2	新日本婦人の会埼玉県本部	高田美恵子
3	埼玉県生活協同組合連合会	吉川尚彦
4	埼玉母親大会連絡会	川上豊子
5	埼玉公団住宅自治会協議会	佐藤利彦
6	JA 埼玉県女性組織協議会	森操
7	埼玉県農民運動連合会	立石昌義
8	埼玉県消費生活コンサルタントの会	岡田香織
9	NPO 法人 埼玉消費者被害をなくす会	池本誠司
10	生活協同組合コープみらい	新井ちとせ
11	生活協同組合パルシステム埼玉	樋口民子
12	医療生協さいたま生活協同組合	雪田慎二
13	さいたま住宅生活協同組合	後藤晴雄
14	こくみん共済 coop<全労済>埼玉推進本部	金井浩
15	さいたま市消費者団体連絡会	廣田美子
16	上尾市消費者団体連絡会	川島由利枝
17	春日部市くらしの会	齋藤恂子
18	加須市くらしの会	杉沢正子
19	久喜市くらしの会	宮内智
20	越谷市消費生活研究会	中村千代子
21	埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会	星川一恵
22	新座市消費者展実行委員会	三輪由理子

も く じ	P1 大会プログラム	P13 大会アピール(案)
	P2 埼玉県消費者大会とは	P14 記念講演講師紹介
	P3 大会スローガンと基調報告	P15 分科会案内
	P10 埼玉県への要請書	P16 実行委員会団体紹介

# 大会プログラム

開場：10時00分（10時00分～実行委員会団体の取り組み上映）

開会：10時30分 閉会：12時30分

## 1. 開会（司会）

國見 淑香 さん（生活協同組合パルシステム埼玉）

八木 伸吾 さん（こくみん共済 coop<全労災>）

## 2. 実行委員会団体紹介

## 3. 主催者挨拶

高田 美恵子 実行委員長（新日本婦人の会埼玉県本部）

## 4. 基調報告・埼玉県への要請

吉川 尚彦 事務局長

## 5. 来賓挨拶

大野 元裕 埼玉県知事

## 6. 記念講演

『気候変動対策と再生可能エネルギーの未来

～循環型社会づくりの取り組みから～ 』

テレビ朝日アナウンサー 山口 豊 さん

## 7. 大会アピール採択

小川 ゆり さん（さいたま市消費者団体連絡会）

## 8. 閉会

# 埼玉県消費者大会について

埼玉県消費者大会実行委員会

## 1.消費者大会の始まり

1960年代、高度経済成長の真ただ中の時期に、偽牛缶事件を始めとする食品や商品の表示の問題、化学薬品などによる被害など、暮らしをおびやかす出来事が起こりました。

「埼玉県内には様々な婦人団体が誕生してきた。趣味もしくは、文化団体と異なった性格の団体、主体的に生活を防衛し、また行政に働きかける団体が県内各地にひろがっていきました。」

（「さいたま女性の歩み」より引用）

こうした機運の高まりの中で、1965年11月11日、埼玉県と県地域婦人会連合会により、第1回消費者大会（第6回までの名称は「地域婦人中央集会」）が始まりました。スローガンは「賢い消費者となるために」、会場の大宮商工会館は、立ち見も含め1300人を超す人々で埋まりました。大会では県内各地で取り組まれた研修会などの報告が行われました。

## 2.県内消費者団体が力をあわせる場へ

1972年におこなわれた第7回大会は、名称を「埼玉県消費者大会」とあらため開催されました。大会趣旨では「県内の消費者が一堂に会し、消費生活をめぐる諸問題の理解と関心を深め、行動する消費者として、消費者自らの手で守る方法を考えよう」と、県内の消費者団体に呼びかけが行われました。

1974年に行われた第9回大会から、主催を埼玉県と県内11消費者団体に移し、あらたな門出を迎えました。

第9回大会終了後には、埼玉県消費者団体連絡会の結成をめざし、7団体が準備会を発足しました。2年間の準備期間を経て、1976年6月に結成大会が開かれ、11団体が参加しました。

1981年に行われた第16回大会からは、埼玉県消費者団体連絡会が県内の消費者団体に呼びかけて実行委員会を結成し、実行委員会による運営に移行しました。その後、毎年、埼玉県消費者大会を開催してきました。なお、埼玉県消費者大会は、埼玉県より後援と補助金を交付いただき開催しています。

## 3.消費者大会の役割

埼玉県消費者大会は、「一致できる問題で、幅広く消費者団体が共同して活動すること」、「くらしの立場から、社会に目をひらいていくこと」のふたつの視点を大切に、毎年の大会が大きな共同の場となっています。

また、食に関すること、消費者行政に関すること、環境に関すること、防災や減災に関すること、福祉や教育に関することなどをテーマに、埼玉県の消費者の学びの場ともなっています。

さらに、大会では「埼玉県への要請書」を確認し、要請書に基づいた埼玉県との懇談を行っており、消費者大会は、埼玉県の消費者による社会的発言の場ともなっています。

# 第 57 回埼玉県消費者大会スローガンと基調報告（最終案）

自ら考え行動する消費者になろう  
～誰ひとり取り残さない社会を目指して～



## I. はじめに～昨年（2020 年）度の取り組みから

- 昨年の消費者大会は、新型コロナウイルス感染症への不安が拡大し、消費者の日常のくらしが大きく変化する中、ライブ配信と規模を縮小して開催されました。
- 大会では、コロナ禍で浮き彫りになった社会の脆弱性や、女性や子育て層の貧困・格差が大きな社会問題となっていることを受けて、改めて SDGs の理念である「誰一人取り残さない社会の実現」の持つ意味を確かめました。
- 大会で確認された埼玉県への要請文をもとに県との懇談会を行いました。また、「市町村における消費生活関連事業調査」に取り組みました。
- 県内消費者団体全体研修会は、「女性と相続 ～何でも夫名義？つれあいの権利って～」と題し、ふだんの生活の中に根付いている男女差による事例をもとに、女性の人権について考えあいました。県内消費者団体地区別研修会は、感染症のさらなる拡大を受けて、4 会場同時開催（メイン会場から 3 会場への配信を視聴）とし、「地域の見守り活動を推進するために」をテーマに、「フレイル予防」「消費者被害防止について」学びました。

## II. 誰もが安心して暮らし続けられる地域社会をつくるために



### 1. ジェンダー平等と

多様性を認め合う社会の実現を目指して

- (1) 世界経済フォーラムが公表した「ジェンダーギャップ指数」によると、2021 年の日本の順位は 120 位と低迷したままです。各国がジェンダー平等に向けた努力を加速している中で、日本の取り組みの停滞が国内外で問題となっています。また、選択的夫婦別姓制度や性自認や性的指向の多様性への関心も高まっています。
- (2) 2025 年の国の「希望出生率目標」は 1.8 ですが、コロナ禍の影響も受けて大きく下回り、2020 年度の埼玉県の出生率は 1.27 となるなど、少子高齢化も想定を超えて加速しています。
- (3) コロナ禍の長期化のもとで、女性の割合が多い非正規労働者を中心に、雇止めや自宅待機が広がり、シングルマザーの貧困・格差が社会問題となっています。また、外国人労働者への対応も社会問題となりました。埼玉県では、社会福祉協議会や市民団体による食料支援が広がっていますが、今後、さらなる格差拡大が懸念されます。
- (4) ジェンダー格差を解消し、個性と多様性を認め合える社会づくりは、人権を保障する取り組みであることに加え、企業の成長や雇用の改善、経済の発展にも貢献し、少子化の克服など子育て分野の課題解決にも不可欠な、言わば「テコの原理（＝レベレッジ）」の「テコ」に当たるものです。格差の解消に向けて、これまでの延長ではない取り組みが求められています。

## 2. 消費者市民社会の実現を目指して

- (1) 2020年度の埼玉県の消費生活相談では、通信販売を中心に、健康食品や化粧品、またデジタルに関連する相談が増加しました。また、高齢者の相談が減少した一方、若者の相談が増加しました。
- (2) ジャパンライフが引き起こした「悪質な販売預託商法」による消費者被害が大きな社会問題となりました。インターネット通販での「詐欺的な定期購入商法（とくに健康食品）」、コロナ禍に付け込んだ「送り付け商法（ネガティブオプション）」による被害も増加しました。
- (3) あとを絶たない消費者被害を受けて、今年6月に預託法および特定商取引法の一部が改正され、販売預託商法は原則禁止、送り付けられた商品は消費者が自由に処分できるようになり、定期購入についても規制が強化されることになりました。
- (4) 「デジタル社会」の名のもとに、デジタル庁の創設などデジタル化が加速しています。個人情報保護や消費者被害を防止する観点から、暮らしへの影響について注視が必要です。とくに、デジタル・プラットフォームへの適切な規制、また、契約書面の電子化による消費者被害が拡大しないよう、実効性ある規制が求められます。
- (5) 「埼玉消費者被害をなくす会」では、不当な表示や勧誘行為を是正する取り組みのほか、集団的被害回復訴訟にも取り組みました。また、埼玉県による処分事例は、特定商取引法処分3件・指導85件、景品表示法処分4件・指導74件と、全国でもトップランクの法執行となっています。
- (6) 自治体に設置する消費者安全確保地域協議会は、63市町村のうち28自治体（昨年比+8）となりましたが、まだ過半に届いていません。設置を拡大するとともに、900人を超える消費者被害防止サポーターと自治体との一層の連携が求められます。また、来年から施行となる成年年齢引き下げに対応した消費者教育の充実が強く望まれます。
- (7) 消費者庁のもとで、来年の国会に向けて、消費者契約法と消費者裁判手続特例法の改正が準備されています。事業者と消費者が対等な関係となり、消費者被害の回復が進むよう、学習し、声をあげていきます。



## 3. 食の安全・安心を求めて

- (1) 世界の食料供給は、コロナ禍による輸出制限など不安定さを増しています。改善傾向にあった世界の貧困問題も悪化し、国連によると2020年度は前年比で約1億6000万人増え、アフリカは人口の21%が栄養不足にあると警告しています。また、天候不順による需給ひっ迫などから、食料価格も高騰しています。
- (2) 一方で、日本の食料自給率は37%と危機的状況のまま停滞しており、コロナ禍で、より脆弱性を増しています。日本の農業の担い手不足は年々深刻となっており、田畑が持つ環境保全機能の維持や、産業としての農業の育成や食料自給率向上など、一貫性のある施策が求められています。
- (3) 日本初のゲノム編集によるトマトの発売に続き、マダイも承認され、今後、ゲノム編集食品が増えていくことが予想されます。消費者の選択を保障す

るためにゲノム編集食品の届け出義務化と表示の義務化を引き続き求めていきます。また、消費者や関係者との対話の場（リスクコミュニケーション）を積み重ねることが大切です。

- (4) 海外への流出防止を目的に種苗法が改正されました。埼玉県主要農作物種子条例とあわせて、農業を守り育成することが求められています。



#### 4. 安心してらせる社会と地域コミュニティづくり

- (1) 「人生 100 年時代」がうたわれる中、埼玉県は急激に高齢化が進み、この間は、コロナ禍の影響で体を動かす機会も減少しています。「平均寿命と健康寿命の差」と「健康格差」の‘2つの差’の解消を目指し、フレイル予防や健康チェック活動など地域でのつながりを活かして広げることが課題です。
- (2) コロナ禍で埼玉県の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。全国最低の 1 人当たり医師数の解消をはじめとして、医療体制の抜本的引き上げが課題となっています。また、経営が厳しい医療事業者への資金援助等の長期的な支援が必要です。

介護現場では、担い手不足のために事業を継続できない状況があります。人材確保に向けて待遇改善ができるよう、事業者への支援が必要です。

- (3) 子どもの教育をめぐるっては、長年の要望が実り、一部ではありますが 35 人学級の導入が図られました。また、コロナ禍を受けて、オンライン授業が導入されましたが、通信環境やリモート授業の習熟など課題も見えてきました。一方、2017 年の初等教育から高等教育の公的支出が国内総生産（GDP）に占める割合は、日本が 2.9%と、比較可能な 38 か国中 37 位であることが、OECD（経済協力開発機構）の調査結果より明らかになっており、子どもの貧困が社会問題となる中、教育の機会均等を確保するための施策が求められます。
- (4) 今年も、温暖化が原因とみられる豪雨災害に見舞われました。1 時間に 50 ミリ・100 ミリを超える豪雨がたびたび起きるようになり、都市部では内水氾濫のリスクも高まっており、自治体ごとの要支援者の避難行動計画の策定が急がれます。また、消費者として、大規模地震への備えとあわせて、家庭内備蓄、ハザードマップ等防災・減災の学習を進めることも大切です。
- (5) 人と人とのつながりや助け合える地域づくりは、健康の維持、子どもの貧困対応、災害時の安全確保にとっても大切です。リモートによる新たなつながりができる一方で、社会的弱者の孤立など、つながりの危機も進行しています。人と人のつながりの再構築に向けて、身近な居場所づくりに、地域の消費者団体も積極的に関わらしましょう。

### III. 持続可能な世界をつくるために



#### 1. 暮らしから環境を考える

- (1) 年々深刻化する地球温暖化の影響を受けて、欧州を中心に「グリーン・リカバリー（緑の復興）」という政策が打ち出され、日本政府も「グリーン社会の実現」を謳い、2050 年に温室効果ガスの排出をゼロにする目標を掲げました。

- (2) 第6次エネルギー基本計画案では、国内の温暖化ガスの排出量の約4割を占める電力の電源について、再生可能エネルギーは36～38%と現行より10%以上増やし、火力は41%と15%減らし、原子力は維持する目標となっています。このうち、原発再稼働を前提とした原子力の維持は実現性に乏しく、石炭火力がなお19%も占める計画については、さらに低減するよう求めていきます。
- また、温暖化防止は2050年に向けた長期にわたる施策であることから、3年後の次期エネルギー計画の策定に向けては、国民的議論、とくに若年層の参画を求めていきます。
- (3) 温暖化防止は省エネが前提です。2030年までの家庭部門における温暖化ガスの削減目標は、現行の39%から66%に大きく引き上げられました。さらなる省エネに向けて、太陽光発電や蓄電池の設置、断熱効果をあげるリフォームの促進に向け、行政支援策と広報強化を求めていきます。また、低炭素なくらしを推進するため、消費者が率先して自然エネルギーを購入することを呼びかけます。
- (4) 毎年3月15日は「世界消費者権利デー」です。今年のテーマは「プラスチック汚染問題への取組」で、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再生利用）の3Rに加えて「7R」が呼びかけられました。日本では2030年までにワンウェイ（通常一度使用した後にその役目を終える）のプラスチックを、累積で25%排出抑制する目標を掲げていますが、私たちの身の回りにはプラスチック製品がまだ多くあります。もっとも効果があるのはリデュースであり、くらしの中での使用削減など消費者・消費者団体が「自分ごと」として取り組むことが大切です。
- (5) 廃棄物全体の削減も引き続きの課題です。家庭ごみは2000年のピーク時から減少傾向にありますが、それでも1人1日1kg程度出しており、その約半分が「食品ロス」とのことです。家庭などから出る一般廃棄物の処理費用は、年間約2兆910億円（1人当たり約1万6400円）と言われており、食品ロスを含めごみの削減は、環境への負荷を減らすだけでなく、食料不足への対応、自治体などの経費の削減にもつながります。



## 2. よりよいくらしは平和であってこそ

- (1) 世界の核弾頭はいまだ推定13,130発も存在し、国際情勢は、米口の緊張関係に中国も加わり、核軍縮に向かっているとは言えない状況です。一方、2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約は、現在、署名した国が86カ国、批准国が56カ国となり、今後、批准した国による締約国会議が開催されます。被爆国日本をはじめ、まだ批准していない国の批准を促進し、実効性のある核不拡散と核軍縮を求めていきます。
- (2) また、AI（人工知能）を搭載した兵器が実戦で使用されるなど、新たな脅威が生まれています。AI兵器は倫理面からも重大な行為であり、国際的な規制ルールが急務となっています。
- (3) 平和は、人類の生存とあらゆる活動の前提となるものです。今を生きる私たちが当事者として、戦争・被爆体験者の平和への願いと想いを次世代に継承する取り組みを進めましょう。



## 基調報告の補足 1 : 用語の説明

### ジェンダーギャップ指数

各国が自国の男女のギャップの差を把握し解消することを目的に、スイスにある非営利財団世界経済フォーラムが、2006年から男女格差を数値化して発表しているものです。

### 性自認や性的指向の多様性

性自認（ジェンダーアイデンティティ）とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念です。性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念です。なお、「LGBT」と呼ばれるものは次の頭文字を取っています。

L：女性の同性愛者 (Lesbian：レズビアン)

G：男性の同性愛者 (Gay：ゲイ)

B：両性愛者 (Bisexual：バイセクシャル)

T：こころの性とからだの性との不一致 (Transgender：トランスジェンダー)

ちなみに、OECDが2019年に公表した加盟各国の「LGBTに関する法制度の整備状況に関する報告書」では、日本はOECD加盟国35か国中34位（最下位はトルコ）となっています。

### デジタル・プラットフォーマー

情報通信技術やデータを活用し、利用者間を結びつける『場』をデジタル上で提供するサービスを行う事業者を言います。代表的な事業者として、GAFA（グーグル、アマゾン、フェイスブック、アップル）があります。

### 健康格差

「地域や社会経済状況の違いによる集団における健康状態の差」を指します。社会の中で属するグループや生活環境にもとづく健康状態についての調査や研究が進んできています。

### 内水氾濫

台風に伴う集中豪雨によって、用水路やマンホールなどの排水能力を超過した場合に、市街地が浸水してしまう災害のことで、豪雨を排水できないために、近隣に河川がない場合でも氾濫が発生してしまいます。

### エネルギー基本計画

エネルギー政策基本法にもとづき、策定することになっているエネルギー需給に関する国の中長期的政策の基本指針で、少なくとも3年ごとに基本計画に検討を加え、必要があれば変更することになっています。

### 3Rに加えて「7R」

プラスチックの削減を意識して、リデュース・リユース・リサイクルの3Rに「リシンク（rethink、再考）」、「リフューズ（refuse、拒否）」、「リペア（repair、修理）」、「リプレイス（replace、交換）」の4つを加えた7Rが呼びかけられました。

## 基調報告の補足 2 : 消費者市民社会をめざす政策の歩み (2021 年版)

※この歩みは、埼玉県消費者大会が始まった 1972 年を起点としています

年	社会の出来事や消費者政策のトピック
	1960 年代は牛缶事件（表示問題）やチクロ使用禁止（1968 年）、高度経済成長のもとで公害など、くらしをめぐる大きな社会問題が起こり始めた
1972 年	P C B（ポリ塩化ビフェニル）の使用禁止／第 1 回埼玉県消費者大会開催
1973 年	第 1 次石油ショックと狂乱物価
1974 年	灯油裁判、フリフラマイド（食品添加物）追放
1976 年	塩ビ食品容器の不買運動／埼玉消団連結成
1977 年	O P P（プリプロピレン）使用認可とボイコット運動
1978 年	一般消費税反対運動
1979 年	第 2 次オイルショック／金の先物取引で被害続出
1980 年	水道水のトリハロメタン汚染問題／公共料金値上げ反対運動
1981 年	食糧管理法（食管法）改正公布
1982 年	日弁連「食品衛生法の改正を求める意見書」を厚生省に提出／ 国際消費者機構（C I）「消費者の 8 つの権利と 5 つの責任」をまとめる 「権利」：①安全である権利、②知らされる権利、③選ぶ権利、④意見を聴いてもらう権利、 ⑤補償を受ける権利、⑥消費者教育を受ける権利、⑦生活のニーズが保障される権利、 ⑧健全な環境の中で生活する権利 「責任」：①批判的意識を持つ、②主張し行動する、③他者・弱者への配慮、④環境への配慮、 ⑤団結・連帯
1983 年	食品添加物大幅規制緩和／水銀乾電池回収問題発生
1984 年	石油ヤミカルテル判決／国民生活センターが「PIO-NET（パイオネット）」運用開始
1985 年	豊田商事（金の現物まがい取引等）事件が発生し社会問題化
1986 年	悪質抵当証券会社の詐欺的商法により被害を受ける購入者が多数発生
1987 年	靈感商法の被害増大／アスベスト汚染問題化
1988 年	日米間で牛肉・オレンジ自由化合意
1989 年	消費税導入 3%／原野商法が相次いで摘発される
1990 年	湾岸戦争の影響で石油製品値上げ／マルチまがい商法被害増加
1991 年	牛肉・オレンジ自由化スタート／継続的役務取引のトラブル増加
1992 年	ダイヤル Q2 被害拡大／カード破産を主とする個人の自己破産急増
1993 年	バブル崩壊により変額保険被害問題／製造物責任の法制化を求める運動
1994 年	国産米品薄で価格が急騰／いわゆる価格破壊が始まる／製造物責任法（P L 法）公布
1995 年	阪神・淡路大震災／こんにやくゼリーによる窒息事故／悪質な電話勧誘に関する苦情急増続／食品の日付表示を期限方式に一本化／埼玉・商品被害をなくす連絡会発足
1996 年	欧州で BSE（狂牛病）発生／病原性大腸菌 0-157 による食中毒続出
1997 年	ココ山岡破産／消費税 3%から 5%に変更／預託商法の被害急増／介護保険法公布ダイオキシン汚染問題発生
1998 年	医療事故への損害賠償訴訟が増加（5 年前の約 6 割増）
1999 年	消費者被害の救済に役立つ消費者契約法の制定を求める特別決議／訪問販売法及び割賦販売法改正

2000年	雪印乳業食中毒事故発生／三菱自動車リコール隠し／エステティックサロン「エステ de ミロード」倒産
2001年	国内で初めて牛海綿状脳症に罹患した牛を確認
2002年	食品偽装表示事件の多発／JAS法改正／農薬取締法改正
2003年	架空不当請求被害増加／食品衛生法改正／食品安全基本法公布／遺伝子組み換え作物に関するカルタヘナ法公布／個人情報保護法
2004年	鳥インフルエンザ発生／振り込め詐欺被害の多発／偽造・盗難キャッシュカード被害急増／消費者基本法の公布、消費者の権利の確立、公益通報者保護法公布／NPO法人埼玉消費者被害をなくす会発足（改組）／公益通報者保護法公布
2005年	高齢者を狙った悪質リフォーム被害・多重債務問題が多発
2006年	消費者契約法改正（消費者団体訴訟制度導入）
2007年	NOVA事件発生／L&G（円天）事件発生／適格消費者団体埼玉消費者被害をなくす会（改組）／中国冷凍ギョウザ事件発生
2008年	リーマン・ブラザーズ破綻、ゼロゼロ（敷金・礼金ゼロ）物件のトラブル増加／消費者契約法等の一部を改正する法律公布（特商法・景品表示法へ差止請求の対象拡大）
2009年	劇場型勧誘による被害多発／消費者庁関連3法公布にともない消費者庁が発足し、消費者委員会が設置される
2010年	外国通貨購入の被害が増加／貴金属等の訪問買取り被害多発／消費者金融業者最大手「武富士」経営破綻／消費者基本計画閣議決定／貸金業法・出資法・利息制限法の完全施行
2011年	東日本大震災発災・原発事故発生／スマートフォンのトラブル急増／消費者基本法一部改正で、消費者政策の実施の状況を毎年政府が国会に報告
2012年	「コンプガチャ」問題／劇場型投資被害が増加／消費者教育推進法成立、地方消費者行政の充実・強化のための指針策定／消費者安全法改正でいわゆる「隙間事案」への対応可能に
2013年	健康食品送りつけ商法激増／ホテル・百貨店でのメニュー偽装表示問題／カネボウ化粧品の白斑問題／混入初の「消費者白書」発行／新食品表示法公布／集团的被害回復についての法律が公布
2014年	景表法が改正され、事業者への課徴金制度を導入
2015年	安保関連法案成立／新食品表示法施行、機能性表示食品制度が始まる
2016年	電気の小売自由化が始まる
2017年	都市ガスの小売自由化が始まる
2018年	民法の成年年齢引き下げが確定／IR法（いわゆるカジノ法）成立
2019年	「食品ロスの削減の推進に関する法律」制定／消費税（10%）と軽減税率導入（8%）／ゲノム編集食品の流通始まる／キャッシュレス決済の拡大
2020年	新型コロナウイルス感染症が流行、生活に大きな影響／「お試し」定期購入のトラブル急増／改正民法施行／特定適格消費者団体の被害回復訴訟で初判決

埼玉県知事  
大野元裕様

第57回埼玉県消費者大会  
実行委員長 高田 美恵子

## 要 請 書

私たちは、春に22の県域・地域の消費者団体で実行委員会を発足させ、本日「自ら考え行動する消費者になろう ～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～」をスローガンに掲げて、第57回埼玉県消費者大会を開催しました。コロナ禍が長期化する中ではありますが、開催にあたり埼玉県からご支援・ご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

私たちは、コロナ禍が長期化し、収束が見通せない中であっても、県内の消費者団体が協力して大会を開催できるよう、新しい生活様式を取り入れ、オンラインやリモートも活用しながら、話し合いを積み重ねてまいりました。

スローガンに掲げました「誰ひとり取り残さない持続可能な社会」を実現するために、実行委員会での論議や学習を今後の活動に活かし、暮らし・地域を豊かにするために行動するとともに、消費者市民社会の実現に向けて各団体の活動を埼玉県で実践していきます。

また、私たちを取り巻く社会情勢や埼玉県の状況をもとに話し合い、大会の基調といたしましたように、すべての県民が健康で文化的な生活を営み、安心してらせる豊かな埼玉県を想像できますよう、実行委員会としてここに、国や埼玉県などの行政への要請事項をまとめましたので、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. SDG s とジェンダー平等の実現に関して

- (1) SDG s の啓発・普及については、「埼玉版SDG s」に積極的に取り組まれていることに敬意を表します。行政はじめ、事業者、市民団体、学校などあらゆる場で、SDG s の周知と活動推進を継続してください。
- (2) 世界経済フォーラムが公表した「ジェンダーギャップ指数」では、2021年の日本の順位は120位と、依然として低迷したままであり、各国がジェンダー平等に向けた努力を加速している中で、日本の取り組みの停滞と遅れが、国際問題・社会問題となっています。ジェンダー格差を解消し、個性と多様性を認め合える社会づくりは、企業の成長や雇用の改善、経済の発展にも貢献し、少子化の克服など子育て分野にも良い影響を与えます。従来の枠組みを超えた積極的な施策、とくに、埼玉県の幹部職員への女性登用をはじめとして、保育・福祉・消費者相談など女性の多い公設で働く職員の処遇改善やスキルアップにおいて、具体的な前進を図るようお願いいたします。
- (3) 選択的夫婦別姓や性自認や性的指向の多様性に関して、社会的な関心が高まっています。
  - ① 選択的夫婦別姓制度については、世論調査では約7割の国民が「法律を改めてもかまわない」と回答しています。法制度の確立に向けて、国への働きかけを行ってください。また、性自認や性的指向を理由とした差別を防止するための法の制定についても、国への働きかけを行ってください。
  - ② 性自認や性的指向の多様性については、家族や地域、職場の理解が大切です。多様性を認め合う社会を醸成するために、啓発や学習する場づくりを進めてください。とくに学校においては、教員や児童・生徒への教育、相談体制（窓口や対応者）の確立、施

設の使用方法、医療機関との連携など、きめ細やかな対応を進めてください。

- (4) コロナ禍とデジタル化に対応し、消費者団体や市民団体の活動を促進するために、県と自治体が協力して、公民館を含む公的な施設におけるデジタル対応の環境整備を進めてください。

## 2. 消費者行政の充実に関して

- (1) 埼玉県が、消費生活相談窓口を民間に委託せず実施していることに、心からの敬意を表します。消費者被害の防止に向け、相談体制の確保や相談員のスキルアップ等、引き続き、行政の役割として進めていただくことを求めます。
- (2) 消費者大会を含めて消費者団体が交流し学習することは、消費者教育の重要な場でもあります。また、消費者被害を防止するための見守り活動においても、身近な地域で消費者団体が活動していることが大切です。県内消費者団体の育成を図るために、埼玉県消費者大会への助成額の増額と、消費者団体研修会への委託事業の継続をお願いします。
- (3) 消費者被害の防止に向けて、地域での高齢者等見守り活動がさらに進むよう、埼玉県と消費者団体やNPO法人などとの連携した取り組みの継続をお願いします。
- (4) 来年から実施される成年年齢の引き下げを前に、若年層の消費者相談が増加傾向にある中で、高等学校における啓発講座を広げるとともに、成年前の中高生においては保護者への注意喚起や啓発の強化をお願いします。また、大学の新入生ガイダンスや職場の新人教育で啓発活動が実施されるよう、関係者への働きかけを行ってください。

## 3. 食の安全・安心に関して

- (1) 埼玉県内どこに住んでいても同じレベルの食品衛生監視指導がおこなわれ、食の安全が確保されるよう、保健所の体制確保をお願いします。また、県と地域の保健所の連携を密にし、人材の育成を進めてください。
- (2) 「ゲノム編集技術」を活用した食品については、消費者が正しく選択できるよう、開発の届け出と表示の義務づけを引き続き国に求めてください。また、県民への正しい情報提供、リスクコミュニケーションの積極的な実施に努めてください。
- (3) 種苗法が改正されましたが、県内農業や県内農家の営農を守り育成する立場から、埼玉県主要農作物種子条例にもとづく取り組みについては、必要な予算を確保するようお願いいたします。また、学校給食用のパンについて、県産小麦を使用できるよう研究・開発を進めてください。

## 4. 県民のくらしの安心に関して

- (1) コロナ禍が長期化する中、医療・福祉事業者・飲食店などの事業崩壊を招かないよう、貸付（融資）だけでない財政支援の継続をお願いします。
- (2) ワクチンの供給と接種の体制を整え、高齢者や障がいのある人、住居のない人、外国籍などが理由で、ワクチンが受けられない人を生み出さないよう、きめ細かく対応してください。
- (3) ワクチンを接種しても感染する可能性があることが明らかとなっています。感染の早期発見に向けては、PCRなど検査体制の拡充をお願いします。
- (4) この間のコロナ感染症対応の教訓をふまえ、地域医療圏構想による病床削減は中止し、医師・看護師・病床数の充実に向けて、抜本的施策の強化をお願いします。また、未知の感染症への対応ができるよう、緊急時も含めた保健所の体制強化、人材育成を進めてください。
- (5) コロナ禍の長期化のもと、今後もオンライン授業が発生することが想定されます。学校

教育は市町村（教育委員会）の業務ではありますが、通常業務の範囲を超える状況となっていることをふまえ、埼玉県としても、児童・生徒の学習を保障するため、市町村、学校間また家庭間の格差を生まないよう、下記の支援をお願いします。

- ① 対面とリモート併用の授業は、運営する側の難易度が高いのが実際です。デジタルに関する教職員教育、リモートを担当する教職員の配置、通信環境の整備・向上を進めてください。
- ② 端末については無償提供（破損等の交換含む）を原則としてください。
- ③ オンライン授業も出席扱いとするよう国に要望してください。
- (6) ヤングケアラーの問題について、他県よりも早く実態把握を進めてきた先進県として、ヤングケアラー支援の法の制定など支援制度の確立に向けて、国への働きかけを強めてください。
- (7) コロナ禍でフードバンク団体の活動が一層広がりましたが、活動に掛かる費用が倍増している実態があります。生活困窮者への食料支援について、団体が行っている食料品等の受け渡し実務（とくに一時保管と輸配送）に掛かる費用の支援を検討してください。また、事業者に対して食料の提供を呼びかけていただくとともに、支援拠点の情報が市民に伝わるよう、市町村と連携して取り組み進めてください。
- (8) 各自治体が、災害時の要支援者の避難行動計画を策定できるよう、県としても支援をお願いします。あわせて、自治体における避難訓練の継続的な実施を働きかけてください。

## 5. 環境や地球温暖化防止に関して

- (1) 家庭部門における温室効果ガスの削減については、国の第6次エネルギー計画案において現行39%削減から、66%削減と大幅に引き上げられました。そのことを受けて、家庭部門における県や自治体の支援策について、下記の点を要望します。
  - ① 家庭部門における省エネをさらに加速するため、第6次エネルギー計画案で強調されている、断熱効果を高めるためのZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）について、積極的な支援策とそのための予算確保をお願いします。
  - ② 現行の家庭部門の支援策の拡充（補助件数上限の大幅な拡大および太陽光パネル設置を対象に指定する）をお願いします。
- (2) 自然エネルギー由来の電力を購入することが、CO2削減には有効と考えますが、消費者に適切な情報が届かないために、購入につながらないケースが推測されます。消費者が自ら選択できるよう、自然エネルギーを取り扱う事業者を消費者に広報し、情報提供を強めてください。
- (3) プラスチックの利用を削減する取り組みでは、レジ袋の有料化への業界の対応や消費者の行動変容から、適切な規制や動機付け（インセンティブ）の有効性が確かめられました。しかし、家庭向けには不要なプラスチック製品（たとえば使い捨てスプーンなど）が、いまだ当然のように無料配布されています。削減のための速やかな法整備を国に働きかけるとともに、埼玉県としても啓発にとどまらない施策を進めてください。

# 大会アピール（案）

私たち埼玉の消費者は、「自ら考え行動する消費者になろう～誰ひとり取り残さない持続可能な社会を目指して～」をスローガンに掲げ、第 57 回埼玉県消費者大会を開催しました。新型コロナウイルス感染症による外出自粛が続く中、オンラインによる参加も活用しながら実行委員会での話し合いを積み重ね、今年は、全体会、分科会とも会場参加とオンライン併用の大会となりました。

1 年半以上にわたる新型コロナ感染症の拡大は、日本社会に大きな影響を与えました。ワクチンの接種はすすみましたが、自宅療養のまま亡くなる方もいるなど、医療体制の弱さが露呈しました。また、非正規やシフト制で働く女性や学生たちが職を失い、DV や児童虐待、自殺者が増加するなど、弱い立場の人たちが困難に陥り、子どもたちの学びも制限されました。私たちは、医療体制の確保、保健所の増設、倒産や失業による貧困・格差の広がりへの対策、豊かな学びの保障など、「安心してくらせる地域社会」の実現を求めています。

コロナ禍に便乗した手口による消費者被害や若年層の被害が増えています。一方、行政と消費者団体が連携した地域での見守り活動は前進しています。消費者の立場に立った法改正を求め、意見表明を行うなど、消費者団体として社会発信し、消費者被害を防ぐための役割をさらに発揮していきましょう。

農家の経営困難などで、日本の食料自給率のさらなる低下が心配されます。食品ロスを減らし、自給率の向上に向けて行動し、地産地消の食生活を求めていきましょう。

また、気候変動による地球環境の破壊を食い止め、希望ある未来社会を次世代に手渡すため、省エネやごみ減量などできることから、行動していくことが求められています。

安心安全な生活を送るためには、平和であることが一番です。平和に暮らすためには、誰ひとり取り残さない、持続可能な社会をめざす SDGs（エスディージーズ）の実現が必要です。基本的人権の尊重を基本に、消費者の権利が守られ、多様性を受け入れ、一人ひとりが自分らしく生きることができる社会を求めて、消費者が学び、考え、自ら声を上げ、行動していきましょう。

2021 年 11 月 9 日 第 57 回埼玉県消費者大会

## 記念講演

# 講師 山口 豊さん

テレビ朝日アナウンサー



### 【プロフィール】

1967年さいたま市出身。埼玉県立浦和高校、早稲田大学商学部卒業、日本航空勤務を経て、1992年からテレビ朝日アナウンサーとして様々な報道番組に携わる。「報道ステーション」では約10年にわたって、災害現場や温暖化問題の取材を続けた。これまで、日本全国はもちろん、世界の自然災害や温暖化の最前線取材。環境省・中長期の気候変動対策検討小委員会委員、中央環境審議会臨時委員。2020年2月、初の著書、『『再エネ大国 日本』への挑戦』（山と溪谷社）を上梓。



## 《分科会のご案内》

開場：13時30分

開会：14時00分

閉会：15時30分

①食	会場 3C 会議室（3階）
これからの食を考える ～遺伝子組み換え・遺伝子編集の問題点～	
助言者	井上駿さん（技術士事務所井上農研代表）
健康と食べものとのかわり、遺伝子組み換えと遺伝子編集の問題点について、詳しくお話しいただきます。また、食の基礎である日本の農業の現状、さらには地球規模での生活・環境問題に至るまで、幅広い視点で問題提起いただき、これからの食について考える機会とします。	

②消費者課題	会場 7B 会議室（7階）
最期を迎える時のためにやっておくこと （トラブル防止のための終活）	
助言者	恒川 照美さん（司法書士）
事例報告	こくみん共済 coop から、関係者間で共有できていればよかったのと思う契約、後見について、現場から見えることについて報告。
デジタル遺産含めた生前整理をはじめとして、相続・後見・お墓や葬儀などに関するトラブル事例などをお話しいただきながら、自分の死後に残された遺族が困らないために、そしてトラブルにならないために、今からできること、やっておきたいこと、人生のたまたみ方としての知識を学ぶ機会とします。 私たちが今からでも出来ること、皆で考えましょう！	

# 第57回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体紹介

(2020年4月～2021年3月まで)

埼玉県消費者団体連絡会 代表幹事 吉川尚彦 柿沼トミ子 高田美恵子	
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL048-844-8971 FAX 048-844-8973	
【広報】HP	【会員数】6団体
【設立】1976年	【運営】幹事会(月1回)
【活動】①食の安全を守る取組み、②消費者行政充実強化の取組み、③くらしや健康を守る取組み、④「平和」の大切さを学び広げる取組み、⑤環境への負荷を軽減し持続可能な社会づくりへの取組み、⑥県の審議会等委員推薦、⑦埼玉県消費者大会・県との懇談会(事務局機能)、⑧県内消費者団体研修会開催(全体1回・地区別4回)、⑨全国消費者団体連絡会への役員選出・全国消費者大会実行委員会参加、⑩国政への意見・要望提出	
【行政の審議会などへの参加】県消費生活審議会、県食の安全推進委員会、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、県種苗審議会、県魅力ある農業・農山村づくり検討委員会、彩の国埼玉環境大賞審査会、県介護保険審査会、埼玉県LPガスお客様センター委員会、県プラスチック問題協議会、県食品ロス削減ネットワーク会議、彩の国「新しい生活様式」評議会	

埼玉県地域婦人会連合会 会長 柿沼トミ子	
〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ2階 TEL048-822-2466 FAX 048-824-3083	
【広報】年2回	【会員数】5,000人
【設立】1948年3月11日	【運営】総会(年1回)、常任理事会(年4回) 理事会(年2回)
【活動】①くらしの教養大学「賢い消費者になるために～消費者トラブル事例から一緒に学ぼう～」(消費生活課補助事業) ②フォーラムサラ「婦人会向け防災学習会」(全地婦連補助事業) ③北方領土返還要求運動(全国大会：オンライン開催、埼玉県民会議：Zoom) ④結婚相談事業 ④「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」消費者団体として協力 ⑤「埼玉県150周年記念事業パートナー」 ⑥ちふれ化粧品・早煮昆布ほか購入運動 ⑦「結核予防のための複十字シール封筒」募金運動 ⑧「緑の銀行1円玉募金」(新設小・中・高校への緑化協力)	
【行政の審議会などへの参加】青少年育成埼玉県民会議、県社会教育委員及び県生涯学習審議会、県医療審議会、県地方薬事審議会、彩の国コミュニティ協議会、彩の国さいたま魅力づくり推進協議会、県金融広報委員会、県伝統工芸士認定委員会、県留学生交流推進協議会、県社会福祉事業団評議員会、県社会福祉審議会、県献血推進協議会、県立図書館協議会ほか	

新日本婦人の会埼玉県本部 会長 高田美恵子	
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル2F TEL048-829-2307 FAX 048-829-2313	
【広報】新婦人しんぶん	【会員数】10,000人
【設立】1962年	【運営】県本部大会(2年1回) 県本部委員会(2カ月1回)常任委員会(月2回)
【活動】①コロナ禍で、マスクづくりや物資支援 ②地球温暖化防止、プラスチック削減、原発再稼働反対のとりくみ ③日本の農業「食べて応援」産直運動、田植え、稲刈りで生産者と交流 ④社会保障制度の学習と自治体との懇談、コロナ対策を求める要請 ⑤少人数学級実現のための運動、学校のコロナ対応に対する要請、学校訪問 ⑥「親子リズム」「教育カフェ」など若い母親のサークル運営と学習 ⑦核兵器禁止条約の署名活動、原爆パネル展や憲法の学習会など平和のとりくみ ⑧公民館、道路、避難所、交通など身近な要求で改善運動 ⑨ジェンダー平等、女性の地位向上のための学習と運動	
【行政の審議会などへの参加】県消費生活審議会、近いがうまい埼玉産地産地消推進会議、県農林水産業振興基本計画策定にかかる懇話会、県米消費拡大推進連絡協議会	

埼玉県生活協同組合連合会 会長理事 吉川 尚彦	
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973	
【広報】情報(月刊)、写真ニュース(季刊)、埼玉の生協(年2回)、ホームページ、埼玉新聞に生協特集掲載(年1回)	【会員数】15生協 約227万人
【設立】1972年6月	【運営】総会、理事会(年6回)、他各種委員会
【活動】 安心してらせる地域社会をめざし、とくに、地域の特徴に応じた多様な見守り活動を広げること重点とします。平和への思いや願いを込め、次世代に継承する視点を大切にして、取り組みを進めます。地域社会づくりを進めるために、自治体との「地域見守り協定」や埼玉県・自治体との「包括連携協定」など、行政をはじめ県内の諸団体と連携・協力し、それぞれの良さを活かしながら、生協の役割を発揮していきます。	
【行政の審議会などへの参加】 S-GAP 検討委員会、県米消費拡大推進協議会、県環境審議会、地球温暖化対策の検討に関する専門委員会、県建築物安全安心推進協議会、県宅地建物取引業審議会、彩の国コミュニティ協議会、県種苗審議会、県卸売市場審議会、県食の安全推進委員会、県プラスチック問題対策協議会、県消費生活審議会、彩の国埼玉環境大賞審査会委員	

埼玉母親大会連絡会	
代表委員 足立美智子 高田美恵子 今井智子 佐野真由美 川上豊子	
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-14-11 ゆないてい浦和 TEL・FAX 048-822-1817	
【広報】母親通信	【会員数】19 県域団体、31 地域実行委員会
【設立】1955年	【運営】埼玉母親大会(年1回)、実行委員会(月1回) 常任委員会(月1回)
【活動】①第66回埼玉母親大会開催(全体会オンライン開催2/7・分科会6/5 さいたま共済会館) 参加：全体会110人・分科会200人、コロナで大変な状況の中、全体会はオンライン開催。講演は、浅倉むつ子さんの「ジェンダー平等を力に～コロナ後の社会を生きる～」分かりやすく、今後の行動にも繋がるの声。②県・地域母親大会の話し合いから県に要請。11月県との話し合い。③12月8日を中心に、第2次大戦時の召集令状の写し「赤紙」を県内主要駅頭で配布。平和の大切さをアピールしました。	
【行政の審議会などへの参加】 なし	

埼玉公団住宅自治会協議会 会長 佐藤利彦	
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 3-15-6 TEL048-832-4937 FAX 048-831-7888	
【広報】埼玉自治協ニュース随時 機関紙(年3～4回)	【会員数】37,000 世帯
【設立】1980年	【運営】
【活動】 この間の主な活動は、団地居住者の高齢化が進み、高齢者の大半が年金生活者です。高齢者は今後も増加する見込みで、家賃負担等が困難になってきています。自治協は、都市機構法25条第4項に書かれている「家賃減免」措置の実現をめざし、生活実態調査をとり、国会議員、都市機構、国土交通省等に提出、運動をしてきました。引き続き、安心して住み続けられる公団住宅をめざし、運動をすすめていきます。	
【行政の審議会などへの参加】 なし	

さいたま市消費者団体連絡会 代表 廣田美子	
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1 さいたま市市民活動センターメールボックス：E-04 TEL048-855-7456	
【広報】なし	【会員数】7団体
【設立】1976年	【運営】幹事会（月1回）
【活動】①県内消費者団体研修会参加 ②消費者被害防止街頭キャンペーン ③第56回消費者大会参加 ④NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会総会 ⑤埼玉消団連幹事会出席 ⑥埼玉県消費者大会実行委員会出席 ⑦埼玉県食品安全局との懇談会出席 ⑧関東農政局との意見交換会出席	
【行政の審議会などへの参加】県介護保険審査委員会、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、さいたま市消費生活審議会、さいたま市食の安全委員会、さいたま市下水道事業審議会、さいたま市水道事業審議会、さいたま市食肉卸売市場運営協議会、関東農政局多面的機能発揮促進事業関東農政局長表彰審査委員会	

生活協同組合コープみらい 理事長 新井ちとせ	
〒336-8523 埼玉県さいたま市南区白幡 1-17-12 第3八幡ビル2階（埼玉県本部）TEL048-839-2711 FAX 048-865-3158	
【広報】コープみらい	【会員数】359万人
【設立】2013年3月21日	【運営】理事会（月1回）
【活動】『食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協へ。食の安全と安心を第一に、宅配事業と店舗事業を通して、食卓に笑顔をお届けし、食の文化に関与している自覚を持ち、組合員のくらしに生涯にわたって貢献します。組合員のくらしや地域社会で生まれた課題の解決に向けて、地域の団体・人とつながり、地域の多様性を認識し、協同して各地域で多彩な取り組みを推進します。組合員は全世帯の半数を超えることをめざします。時代を見据え、先進性を持ち、組合員に優しく地域を豊かにするコープとして、誰にも寄り添った生協となり、地域から“身近に生協があって良かった”という“頼られる存在”をめざします。私たちの連帯のレベルを高め、全国の生協や行政・諸団体と連帯・連携の輪を広げ、くらしに関わる課題、環境・食料など地球規模・国際的な取り組みを進め、未来の組合員につながる協同を育んでいきます。』	
【行政の審議会などへの参加】埼玉県食の安全推進委員会、埼玉県社会福祉協議会、さいたま市消費生活審議会、さいたま市都市農業審議会	

生活協同組合パルシステム埼玉 理事長 樋口民子	
〒335-0005 蕨市錦町 2-10-4 TEL048-432-7754 FAX 048-432-7798	
【広報】あすーる(月刊)	【会員数】215,044人
【設立】1951年5月	【運営】総代会(年1回)、理事会(月1回)、各種委員会
【活動】((1) 食の安全・安心 ①「ほんもの実感！くらしづくりアクション」運動の推進 ②産直連続講座・産地交流、生産者・消費者交流会の開催 (2) 地産地消の推進 ①県内産地商品の動画作成・YouTube公開 ②神川町大豆トラスト運動の拡大 ③県内産地原料を使用した加工品の開発・供給 (3) くらしの課題解決 ①消費者被害や介護、ライフプランニング活動などの学習会・講演会 ②いきいきネットワークのコロナ禍における一部再開 ③春日部市・三郷市・小鹿野町と見守りネットワーク活動に関する協定等を新たに締結し埼玉県内57市町1団体と見守り協定締結(覚書等を含む) (4) 平和の取り組み ①憲法学習会、原爆の凶丸木美術館見学会の開催 ②フィリピンの子どもたちに楽器を贈る運動参加 ③プルン生協(韓国)との交流 ④「ヒバクシャ国際署名」累計38,518筆 (5) 環境保全 ①オンライン「うちエコ診断」の実施 ②発電産地オンラインツアーの開催 ③	

街の生きもの観察会の開催 ④石けん生活体験の実施 (6) その他 ①市民活動支援金助成(7団体 2,500,000円) ②パルシステム埼玉平和募金 (組合員 4,431名から募金 3,503,598円) ③東日本大震災復興支援助成金(2団体 686,200円) ④「2020年7月豪雨」災害緊急支援募金(18,577,821円) ⑤東京電力福島 第一原子力発電所事故被災者応援金(1,746,647円) ⑥パルシステム給付型奨学金募金 (1,692,999円) ⑦NPO法人フードバンク埼玉寄贈(2,204.1kg)	
【行政の審議会などへの参加】なし	

医療生協さいたま生活協同組合 理事長 雪田慎二	
〒333-0831 川口市木曾呂 1317 TEL048-294-6111 FAX 048-294-1490	
【広報】けんこうと平和(月刊)	【会員数】236,022人(3月現在)
【設立】1992年	【運営】総代会(年1回)、理事会(年12回)
【活動】「誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり」に取り組んでいます。いのちと健康を大切に活動に取り組みながら、いきがいをもって、平和に安心して暮らせる地域社会を地域の方々とともに作りたいと考えています。 保健教室やくらしの学校、健康づくりの活動を各地で開催しています。フードライブは事業所で常設し、定期的な食材提供(フードパントリー)は10カ所で行っています。組合員同士の助け合い「くらしサポーター」は、感染予防を徹底しつつ活動しています医療や介護の費用でお困りの方には無料低額診療事業でご相談に応じています。	
【行政の審議会などへの参加】なし	

埼玉県労働者共済生活協同組合(こくみん共済coop<全労済>) 理事長 金井 浩	
〒338-8504 さいたま市中央区下落合 1050-1 TEL048-822-0631 FAX 048-822-0865	
【広報】セーフティファミリー	【会員数】572,152人
【設立】1964年3月	【運営】総代会(年1回)、理事会、各種委員会
【活動】 「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」の理念のもと、県内居住者、勤労者への共済事業の推進、県内各店舗での保障に関する相談対応、社会課題に対する取り組みとして、①横断旗を寄贈する「7才の交通安全プロジェクト」②埼玉県交通安全対策協議会を通じて交通遺児等への寄付などを行っています。	
【行政の審議会などへの参加】なし	

さいたま住宅生活協同組合 理事長 後藤晴雄	
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-10-12 TEL 048-835-2801 FAX 048-822-7455	
【広報】快適住まい(年4回)	【会員数】23,818人
【設立】1992年8月	【運営】総代会、理事会(年9回)、各種委員会
【活動】「2020年度は、「組合員の信頼に応え組合員が主人公をつらぬきます」をスローガンとし、以下の4点を主な柱として活動してきました。 ① 消費者の権利の確立を目指す運動・安心して暮らせる社会を目指す運動・平和活動・福祉・社会保障充実活動・環境を守る活動など、様々なテーマでのイベント等に参加し、県内生協間交流を行い運動の前進に貢献します。 ② 『住まいのホームドクター』を目指して、無料住宅診断・設計者ユニットによる「住まい講座」の開催等とおし、協力業者等の力を借りながら、消費者・組合員の様々な相談に対応し、事業の拡大につなげていきます。 ③ 組合員による工事紹介制度、「さいたま住宅生協取次所」事業の推進等、組合員の力の活用を強めます。 業者会活動 協力業者のスキルアップ研修や、学習会などを実施していきます。	
【行政の審議会などへの参加】埼玉県建築安全安心推進協議会委員、埼玉県宅地建物取引業審議会委員	

JA 埼玉県女性組織協議会 会長 森 操	
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-9 TEL 048-829-3307 FAX 048-822-2036	
【広報】ホームページ開設	【会員数】10,352 人
【設立】1954 年 4 月	【運営】総会、役員会（年 4 回）
【活動】①JA 女性部の活動を充実させ、協同意識や連帯感を強めて組織の拡大を図る。②フレッシュミズ世代の育成として、後継者育成や次世代対策への働きかけを実施。③共同購入運動の推進として、信頼と安心の商品選定を行い、共同購入運動を展開。④健康増進活動としてのウォーキングフォトコンテストの開催	
【行政の審議会などへの参加】なし	

埼玉県農民運動連合会 会長 立石昌義	
〒360-0111 熊谷市押切 2540-2 TEL048-536-5960 FAX 048-536-5206	
【広報】新聞「農民」週刊	【会員数】500 人
【設立】1974 年 9 月	【運営】理事会（隔月）
【活動】 ① 2019 年 12 月、来年度予算要求として、埼玉県知事に 15 項目の農業振興策を要請。20 名参加。 ② 加須市で酒米「山田錦」「五百万石」を作付けし、件愛の酒造 6 力所に納入。埼玉の新しい地域振興策として注目される。	
【行政の審議会などへの参加】なし	

適格消費者団体 特定適格消費者団体 特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本誠司	
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5 TEL048-844-8972 FAX 048-829-7444	
【広報】ニュースレター(年 6 回) ホームページ	【会員数】正会員 17 団体・個人 106 人 賛助会員 7 団体・個人 38 人(2021.9 月現在)
【設立】2004 年 【適格消費者団体認定】2009 年 【特定適格消費者団体認定】2018 年	【運営】総会、理事会（年 7 回） 検討委員会(年 12 回)、活動委員会(年 12 回)
【活動】消費者団体訴訟制度を担う「適格消費者団体」として消費者契約法・景品表示法・特定商取引法、食品表示法に違反する、事業者の不当条項や不当表示の差止めを求める活動や、消費者の被害回復訴訟を提起できる「特定適格消費者団体」としての活動、さらに一般消費者からなる活動委員会による調査・改善要望活動を行なっています。 <b>【1】事業者へ是正や被害回復を求める活動</b> 差止請求訴訟：(株)DeNA（控訴審）（勝訴） 被害回復訴訟：(株)ZERUTA（給料ファクタリング事業者）（返金手続きに進んでいます） 他、消費者にとって不利な条項などの改善を求め申入れや問合せを行ない、規約や Web サイト上の表記の改善につなげています。 <b>【2】調査活動</b> ①製品リコールやキャッシュレス決済に関する調査 ②アンケート・めやすばこ（2021 年度：コロナ禍の生活の変化 2022 年度：成年年齢引き下げ・特商法改正） <b>【3】消費者啓発 消費者力アップ学習会</b> 「ネット広告、ここに注意！」「民法改正って何？」 埼玉県からの受託事業「消費者被害防止サポーター活動推進事業」「高齢者等見守り促進事業」「インターネット適正広告推進事業」に取り組んでいます。	
【行政の審議会などへの参加】なし	

埼玉県消費生活コンサルタントの会 代表 岡田 香織	
埼玉県さいたま市 ホームページアドレス <a href="http://consultant-saitama.jpn.org">http://consultant-saitama.jpn.org</a>	
【広報】会報年1回発行、会員だより年3回発行、ホームページ	【会員数】79人
【設立】1965年	【運営】総会、運営委員会（年6回）
【活動】①基礎法令事例研究会月1回開催、②消費者行政充実への取組み、③多重債務者削減への取組み、④県消費者大会・分科会協力、⑤保険、金融などの業界団体との意見交換会開催、⑥NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会協力、⑦弁護士会との自主勉強会開催、⑧各種審議会、委員会に委員として出席、⑨県との共催研修開催	
【行政の審議会などへの参加】 ① 県消費生活審議会、②県日照紛争調整委員会、③県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議会、④さいたま住宅検査監視委員会、⑤草加市消費生活審議会、⑥春日部市情報公開・個人情報保護審議会	

春日部市くらしの会 会長 齋藤 恂子	
〒344-8577 春日部市中央6-2 春日部市役所暮らしの安全課内 TEL048-736-1111 FAX 048-733-3825	
【広報】春日部市くらしの会だより（年1回）	【会員数】61人
【設立】1968年	【運営】総会（年1回）、理事会（月1回）
【活動】 ① 市商工会主催のリサイクルバザー参加②視察研修（ファンケル化粧品他）③役員研修会（エコッキング）④消費者大会参加⑤かすかべ商工祭、庄和産業祭に参加⑥消費生活講座 ⑦県内消費者団体地区別交流会参加	
【行政の審議会などへの参加】 水道事業運営審議会、春日部市社会福祉協議会評議員、ごみ減量資源化推進審議委員、春日部市下水道事業審議会委員、春日部市環境審議会委員	

加須市くらしの会 会長 杉沢正子	
ホームページアドレス <a href="https://iimati.wixsite.com/kurasinokai">https://iimati.wixsite.com/kurasinokai</a>	
【広報】加須市くらしの会だより（年1回）	【会員数】235人
【設立】2012年5月18日	【運営】総会（年1回）、理事会（月1回）
【活動】 ① 生き生き健康セミナー開催 第1回「最期まで目一杯生きる」～緩和ケア萬田診療所院長先生に聞く～、第2回「こんな症状ありませんか」～胸が痛いのは緊急サイン～、第3回「リンパ整体体操で健康寿命を延ばそう」 ② 消費者力アップセミナー開催 第1回「食品安全講座」～アクリルアミド？トランス脂肪酸？～、第2回「エシカルな消費」～くらしと社会を守る商品選択～、第3回「家計管理と生活設計」～人生100年時代を豊かに～ ③ くらしの達人養成講座「花のある暮らし」～フラワーアレンジメント～ ④ 県外生産工場等視察研修（群馬県渋川市、吉岡町、高崎市視察） ⑤ 健康長寿のための食育講座開催「発酵食品で健康づくり」～キムチをつくりましょう～ ⑥ 未来のための環境講座開催「海洋プラスチックごみ問題とマイクロプラスチック」 ⑦ 消費者被害防止活動～講座受付時と市内飲食店で被害防止啓発団扇を配布 ⑧ リサイクル活動「エコキャップ回収運動」⑨ クラブ活動～茶道・民謡・コーラス～ ⑩ 情報発信～広報紙・ホームページ・くちコミによる情報発信～ ⑪ コロナ禍でも心豊かに過ごすための取り組み…講座やセミナーの前に、演奏会やショーを実施した。	
【行政の審議会などへの参加】 加須市商業振興プラン推進会議、加須市廃棄物減量等推進審議会、加須市水道事業運営審議会、加須市総合振興計画及び加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会、加須市 PR 営業本部、加須市コミュニティ協議会、加須市議会モニター会議、家族・地域の絆推進運動推進本部、加須市男女共同参画市民企画委員会	

久喜市くらしの会 会長 宮内智	
【広報】年2回	【会員数】130人
【設立】1969年	【運営】月1回定例会15人
【活動】①環境活動：牛乳パック・アルミ缶回収、廃油石鹸づくり、ゴミゼロクリーン久喜市民運動参加、②学習活動：消費生活講座の開催、見学会の実施、消費者大会、消費者大会プレ学習会などに参加、③福祉活動：久喜の里ボランティアなど、社協ボランティアまつり参加（10月）、④その他久喜市男と女のつどい、平和と人権のつどい、久喜市防災訓練、久喜市民まつり、久喜健康・食育まつり、久喜公民館祭りなどに参加。⑤クラブ活動：生活、薬草、料理、歌謡、フォークダンスなどのクラブ活動を通じて、くらしや生活についての学習、現地研修、視察や発表会などを実施。	
【行政の審議会などへの参加】久喜市環境推進協議会、久喜市人権啓発実行委員会、久喜市社会福祉協議会、久喜コミュニティ推進協議会、久喜市民まつりの会、久喜市健康づくり・食育推進大会実行委員会、青少年育成久喜市民会議、LOVEくきネットワーク、久喜市商工会推薦特産品設定委員会、久喜市中小企業・小規模企業振興会議 など	

越谷市消費生活研究会 会長 中村千代子	
【広報】なし	【会員数】6人
【設立】1979年	【運営】総会、役員会
【活動】 ① 定期総会②越谷市環境推進市民会議総会③埼玉消費者被害をなくす会総会④第56回埼玉県消費者大会⑤消費者被害防止サポーター研修会	
【行政の審議会などへの参加】 越谷市消費者保護委員会、越谷市消費生活センター運営委員会、越谷市市民まつり実行委員会、越谷市環境推進市民会議、越谷市下水道審議会	

埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会 代表世話人 星川一恵	
〒350-1305 狭山市入間川2-2-25 狭山市消費生活センター気付 TEL04-2954-7745	
【広報】なし	【会員数】6団体
【設立】1984年9月	【運営】
【活動】 ① 埼玉県消費生活課、埼玉県消費生活支援センター（川口）訪問、懇談。②県内消費者団体地区別交流会（西部）に参加③埼玉県消費者大会、実行委員会参加	
【行政の審議会などへの参加】 なし	

上尾市消費者団体連絡会 会長 北原久子	
【広報】なし	【会員数】6団体
【設立】1983年	【運営】総会（年1回）、定例会（年10回）
【活動】①消費生活展：コミュニティセンターにて研究成果の発表 ②ミニ消費生活展：公民館にて研究成果のパネル展示 ③講演会：市民対象に年3回 ④消費者被害防止キャンペーン：上尾駅前にて、年2回啓発資料を配布 ⑤視察研修：年1回テーマを決めて学び、消費者に出来ることを考える ⑥学習会・見学会：地域の事を学び、できること・なすべきことを考える ⑦消費生活センター主催の講座・講演会・映画会ほか、上尾市の事業に協力	
【行政の審議会などへの参加】・上尾市環境審議会 ・上尾市廃棄物減量等推進審議会 ・上尾市産業振興会議 ・上尾市観光協会推奨土産品審査会	



新座市消費者展実行委員会      会長 三輪由利子	
【広報】 なし	【会員数】 9人
【設立】 およそ40年	【運営】 定例会議（月1回）＊市の担当者も2人参加、年12～13回の会議
<p>【活動】 ①年1～2回視察研修＊市のバスを使用し担当者も同行②市民まつり、産業フェスティバルにて、新座市消費者展を開催2日間（東日本大震災後8年にわたり『原発から抜け出すために』のテーマで情報提供、提案を続けている）市民まつり特設会場にて、原発問題クイズ、消費生活センター相談員による被害防止啓発活動をおこなっている。③市民ギャラリー展 庁舎内にて『原発から抜け出すために』のパネル展示 10日間 新座市消費者団体連絡会準備会を立ち上げるための会合開催。</p>	
<p>【行政の審議会などへの参加】 なし</p>	

## 重要なお知らせ

- 電話を提供するNTT東日本の局内設備を  
**2024年1月以降に切替**いたします。
- お客さまがご利用中の電話機等は、  
**設備切替後もご利用いただけます。**
- 固定電話(通話)のご利用継続には、  
**切替にともなう手続き等は不要**です。

※2024年1月に、一部のサービスを終了させていただきます。提供終了サービスについては、本チラシ裏面をご確認ください。

手続き  
不要

回線工事  
不要

機器\*の変更  
不要

\*通話用としてご利用いただいている場合。

国内の固定電話への遠距離通話は、ご利用いただきやすい料金に変更となります。

固定電話への  
通話料金

国内通話  
9.35円(税抜8.5円)/3分(予定)

回線使用料  
(基本料)

現在と同額(予定)  
※2020年6月現在



「固定電話の設備切替」等に乗じた虚偽の情報に基づく  
**悪質な販売行為**にご注意ください。

下記のようなセールストークにはご注意ください。

~~古い回線を新しい回線に  
交換する工事を行います。~~

~~アナログ電話が使えなくな  
るので、デジタル電話への  
切替工事が必要になります。~~

~~このあたり一帯で回線の  
切替工事があり、今までの  
電話機が使えなくなります。~~

**お客さま宅内の電話機の交換や回線の切替工事は必要ありません。**

理想の住まいと出会うために、  
不動産広告はしっかりと  
確認しましょう。



現在、全国で約13万社の不動産会社が公正競争規約に参加しており、会員の店頭にはこのマーク(首都圏の場合)が掲示されています。



公益社団法人 **首都圏不動産公正取引協議会**  
TEL:03-3261-3811 <http://www.sfkoutori.or.jp>

不動産公取協

検索

# まかせて安心 確かな技術

あなたのまちの  
電気の安全を見守りつづけます



1. ご家庭や商店等の電気設備の安全調査などを定期的に行っています。
2. ビルや工場などのお客さまから委託を受けて電気設備の点検を行っています。
3. チラシ・パンフレット・講習会などで電気安全知識のPRを行っています。



関東電気保安協会 埼玉事業本部

さいたま市中央区上落合 4-10-6

TEL048-856-3051 <https://www.kdh.or.jp/>

県内事業所 さいたま/熊谷/越谷/川越/久喜

県内支所 秩父

中央ろうきん

## 〈中央ろうきん〉のキャッシュカードなら!

いつでも!

どこでも!

何度でも

ATM・CD  
引出手数料が即時

キャッシュバック



©ROKIN

ATM・CD引出手数料キャッシュバックサービス

※普通預金・貯蓄預金口座のお引出し、カードローン(マイプラン・教育ローン[カード型])のお引出しを対象に、1口座あたり何回でも、ATM・CDご利用時の引出手数料を即時にご利用口座へキャッシュバックいたします。※キャッシュバック回数に制限はありません。●詳しくは〈中央ろうきん〉ホームページをご覧ください。●お問い合わせ先

●お問い合わせ先 〈中央労働金庫〉埼玉県本部 TEL:(048)-836-5511

●2021年10月1日現在

# コープみらいの社会課題への取り組み

組合員のひとり親家庭の子どもを支援  
2万人の奨学金応援サポーターが支える

## 返済不要の 奨学金 給付事業

2021年春に初めての卒業生(奨学生)112人を送り出し、現在634人に給付しています

社会問題になっている子どもの貧困を解決する取り組みの一つとして、コープみらい財団は奨学金給付事業を2018年から開始しました。コープみらいの組合員で経済的に大変なひとり親家庭(両親がいない方も)の、

**高等学校・高等専門学校に入学する1年生と、  
在校生を対象に、月額1万円を返済不要で給付します。**

2022年度は2月頃に奨学生の募集を開始する予定です。



### 医療従事者を支えるために ..... 県看護協会・医療生協に 3,200万円を寄付



埼玉県看護協会松田久美子会長(左)から感謝状を受け取る、コープみらい新井ちとせ理事長

コロナ禍で地域医療を支え続ける医療機関・医療従事者の皆さまを支援するため、埼玉県看護協会、医療生協さいたまに合計3,200万円を寄付しました。このほか日本看護協会、東京都・千葉県各看護協会、都内14医療生協に合計1億1,530万円を寄付しました。

もったいない から、ありがとう へ。

### フードドライブに ご協力ください



県内13の店舗と8カ所の組合員施設でフードドライブを実施しています。家庭で保管されている食品をお預かりし、地域のフードバンクを通じて生活に困窮している方にお届けしています。



### 組合員とともに 取り組むリサイクル



宅配・店舗では、ペットボトルや飲料用の紙パック、食品トレー、宅配の商品カタログなどを回収・再利用するリサイクルを進めています。資源物は、静脈便(宅配センターや店舗に商品を納品した帰りの便)を有効活用して物流センターやエコセンター(リサイクル施設)へ運んでいます。

資源回収量 **46,380t**

CO<sub>2</sub>削減量 **37,238t**

※2020年度 コープデリグループ計

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

コープみらいとコープデリ連合会は、事業と活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現に貢献します。



コープみらい コープデリ連合会  
食卓を笑顔に、地域を豊かに。

手軽で安心なミールキットや冷凍食品から、生活に欠かせない日用品まで、ご自宅にお届けします！

### お買い物に行かなくて済む！ 配達サービス

週に1回決まった曜日に、配達担当がご注文商品とカタログをまとめてご自宅までお届け！

不在時でもお届け！  
安全性にもしっかり配慮！

封印シールや商品カバーでセキュリティに配慮、また保冷剤やドライアイスで保管温度に適した状態でお届けします。

かさばるものも玄関先までお届け！  
お水などの重たいものや、トイレトペーパーなどかさばるものも、配達担当が丁寧にご自宅までお届けします。

定額お届け！ パルくる便で注文忘れナシ！  
登録した商品が毎週、隔週または4週に1回、自動で届くサービスです。食品から日用品まで100点以上の豊富なラインナップ。  
たとえば！  
牛乳とたまごは毎週で登録  
ウインナーと豆腐は隔週で登録

### 最短5分！仕事から帰ってすぐ完成！ お料理セット

国産のお肉や野菜と化学調味料不使用のたれをセットしたお料理セット。今日の晩ごはんが簡単にできます。

レンジで簡単！  
半熟卵入りピザのセット  
5分で作れる！

産直豚肉の子アジャオロスセット  
10分で作れる！

味付けの失敗ナシ！  
野菜はカット済み！

### パルシステムなら冷凍食品も安心！

原料や製造の裏側をきちんと語れる冷凍食品！

餃子にしよう！  
直火炒めチャーハン(鶏肉系)

化学調味料不使用！  
素材を活かした味つけ！  
国産卵おこわセット(鶏肉や野菜あんかけ)

## Q

パルシステムってどんな生協ですか？

パルシステムは「食の安全」と「持続可能な社会づくり」をテーマに、関東をはじめ1都10県で展開しています。安全性にこだわった産直品やオリジナル商品を多数扱っている生協です。

### パルシステムの安心POINT!


環境と安全性に配慮した商品づくり

安全性の独自基準をクリアした  
**811**のオリジナル商品！  
※産直米・産直野菜を除く、2020年3月現在

国産中心、化学調味料不使用、添加物にもできるだけ頼らない、安全・安心なパルシステム独自の商品を中心に取り扱っています。価格だけにとらわれず、その価値に対して「ほんもの」を選んでほしいと考えています。

お問い合わせ：生活協同組合パルシステム埼玉受付センター  
TEL：0120-860-678 営業時間/月～金 9：00～20：00

くわしくは、  
**パルシステム**  
検索



## 「たすけあいの輪をむすぶ」 こくみん共済 coop は、次のステージへ



公式キャラクター ビットくん

こくみん共済	団体生命共済
火災共済	自然災害共済
総合医療共済	せいめい共済
マイカー共済	自賠償共済
交通災害共済	新セット移行共済

### こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

たすけあいの輪をむすぶ

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

# つなぐ安心 明日も生き生き

医療生協さいたまは、医療と介護の生協です。

埼玉県全域に4つの病院、8つの診療所、4歯科、2つの老人保健施設、介護事業所があります。



無料低額診療事業を行っています。

医療や介護の困りごとは、ご相談ください。



 医療生協さいたま生活協同組合

TEL:048-294-6111(代表)

〒333-0831 川口市木曾呂 1317

ホームページ <https://www.mcp-saitama.or.jp>



## 住まい専門の生協です

あらゆることをサポートします!

さいたま住宅生協の仕事は  
5つの柱で人と環境にやさしい住まいづくりをすすめています

### 新築工事

長寿命・自然素材の家

専任の設計者が、ご要望を確認するカウンセリングからプランニングまで行い、住む人のニーズに合わせた住宅を提供します。

アフターケア 10年保障



### 外壁塗装

住まいを長持ちさせる

高品質な塗料も用意しています。ご予算も含めてご相談ください。

アフターケア 5年保障



### 白アリ消毒

住まいの土台から守る

定期的な床下点検と白アリ防除を組合員価格で行います。

アフターケア 5年保障



### リフォーム

住む人の想いを“形”にします

多彩なアイテムとアイデアを提案します。お気軽にご相談ください。



### 耐震診断補強工事

予測不能な地震に備える

地震への不安は、耐震診断を行うことで耐震性を明らかにして対策を講じることが重要です。



あなたの住まいのホームドクター



県知事認可432号

住宅専門の CO-OP

さいたま住宅生活協同組合



0120-502-817

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-10-12 <http://www.houscoop.or.jp/>

-埼玉県農林業振興と米産直の-

# (農)埼玉産直ネットワーク協会



〒347-0006

埼玉県加須市上三俣 1745-1

TEL 0480-44-8167 Fax 0480-44-8168

組合長理事 塚田 静男

生活クラブは安心とおいしさで、丁寧に暮らすひとをサポートしたい。  
生活クラブの食材は、不要な食品添加物を使わず、独自の厳しい基準をクリアしたものばかりです。

食材  
宅配

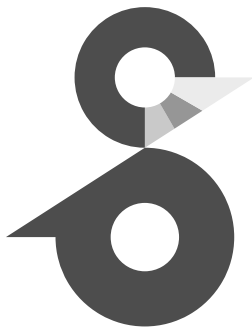
サステイナブルなひと、  
**生活クラブ**



生活クラブ生活協同組合（埼玉）  
川口市小谷場 206  
加入・資料請求フリーダイヤル  
0120-391-144  
月～土 9:00～17:30（祝日も可）



埼玉に2店舗 生活クラブのお店「デポー」  
デポー浦和 浦和駅西口徒歩9分（調神社向い）  
デポー所沢 新所沢駅西口徒歩3分（パルコ並び）  
10:30～19:00（定休日：水曜日）  
デポー越谷 22年初春オープン予定！



## 株式会社 双信舎印刷

〒330-0044 さいたま市浦和区瀬ヶ崎 2-16-10  
TEL 048-886-5556 (代) FAX 048-881-0975  
Email sosinsya@f5.dion.ne.jp  
Gmail sosinsya@gmail.com





**主 催 第 57 回 埼 玉 県 消 費 者 大 会 実 行 委 員 会**

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5

埼玉県生活協同組合連合会内

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973